

平成31年2月8日  
道路局・都市局・鉄道局

## 改良すべき踏切道の指定（第4弾） 新たに176箇所を追加、合計1,000箇所になりました ～地域の実情に応じた幅広い踏切道対策を推進～

国土交通省は本日、地域の実情に応じた幅広い踏切道の対策を推進するため、踏切道改良促進法に基づき、改良すべき踏切道として、新たに全国176箇所の指定を行いました。（別紙参照）

今回の指定は、平成28年に改正された踏切道改良促進法に基づく第4弾の指定となり、指定数は合計で1,000箇所となります。

- 国土交通省では、踏切道改良促進法に基づき、交通事故の防止及び交通の円滑化に寄与することを目的に踏切道対策を推進しております。
- この度、改良すべき踏切道として、新たに全国176箇所を指定し、これまでに指定した踏切道824箇所と合わせ、全国で1,000箇所\*となります。

※旧法(平成23～27年度)下での五年間の指定数の4倍以上。

- これらの箇所においては、法の規定に基づき、立体交差化や拡幅の他、当面の対策や踏切道の周辺対策など、ソフト・ハード両面から、地域の実情に応じた幅広い踏切道対策が検討・実施されることとなります。
- 今後も、指定踏切道の対策促進を図るとともに、残る課題のある踏切等について、順次、指定に向けた検討を行ってまいります。

【参考】 国土交通省 道路局HP（踏切対策の推進）

([http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/fumikiri/fu\\_index.html](http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/fumikiri/fu_index.html))

<問い合わせ先> 国土交通省 代表 TEL 03-5253-8111  
道路局路政課 課長補佐 金井（内線 37342）  
（課直通） TEL 03-5253-8479、FAX 03-5253-1616  
都市局街路交通施設課 課長補佐 田賀（内線 32852）  
（課直通） TEL 03-5253-8417、FAX 03-5253-1592  
鉄道局施設課 課長補佐 小山（内線 57886）  
（課直通） TEL 03-5253-8554、FAX 03-5253-1634

## ■踏切道改良促進法に基づく法指定数

都道府県	第1弾～第3弾 (H28～29年度)	第4弾 (H30年度)	合計
北海道	9	1	10
青森県	6	0	6
岩手県	7	0	7
宮城県	3	0	3
秋田県	5	0	5
山形県	2	0	2
福島県	4	0	4
茨城県	5	6	11
栃木県	19	2	21
群馬県	16	0	16
埼玉県	86	6	92
千葉県	32	4	36
東京都	97	30	127
神奈川県	61	4	65
山梨県	3	1	4
長野県	10	1	11
新潟県	17	0	17
富山県	16	3	19
石川県	3	0	3
岐阜県	14	0	14
静岡県	18	13	31
愛知県	88	8	96
三重県	20	9	29
福井県	8	0	8
滋賀県	11	0	11
京都府	21	16	37
大阪府	65	40	105
兵庫県	61	11	72
奈良県	30	7	37
和歌山県	2	0	2
鳥取県	7	0	7
島根県	5	0	5
岡山県	6	0	6
広島県	13	2	15
山口県	10	0	10
徳島県	3	0	3
香川県	3	0	3
愛媛県	7	0	7
高知県	2	0	2
福岡県	18	9	27
佐賀県	4	1	5
長崎県	3	1	4
熊本県	1	0	1
大分県	0	1	1
宮崎県	3	0	3
鹿児島県	0	0	0
沖縄県	0	0	0
<b>合計</b>	<b>824</b>	<b>176</b>	<b>1,000</b>

## 踏切道改良促進法に基づく法指定箇所一覧

No.	踏切道		鉄道		道路		該当する指定基準 (踏切道改良促進法施行規則)				
	位置	名称	事業者	線名	種別	路線名					
1	北海道白老郡白老町	小沼線通り	北海道旅客鉄道(株)	室蘭本線	道道	白老大滝線	第2条第8号	第2条第9号	第2条第10号	-	-
2	茨城県小美玉市	高場	東日本旅客鉄道(株)	常磐線	市道	美2級9号	第2条第8号	-	-	-	-
3	茨城県常総市	中妻	関東鉄道(株)	常総線	市道	1-0107号線	第2条第9号	-	-	-	-
4	茨城県常総市	三妻	関東鉄道(株)	常総線	県道	三妻停車場線	第2条第9号	-	-	-	-
5	茨城県常総市	ノーブル家具前	関東鉄道(株)	常総線	市道	2-0202号線	第2条第9号	-	-	-	-
6	茨城県常総市	ポーリング場前	関東鉄道(株)	常総線	市道	東0373号線	第2条第9号	-	-	-	-
7	茨城県常総市	玉村	関東鉄道(株)	常総線	市道	2-0101号線	第2条第9号	-	-	-	-
8	栃木県足利市	高林街道	東日本旅客鉄道(株)	両毛線	県道	名草小俣線	第2条第8号	-	-	-	-
9	栃木県宇都宮市	牛塚	東日本旅客鉄道(株)	東北線	県道	雀宮真岡線	第2条第8号	-	-	-	-
10	埼玉県秩父郡長瀬町	樋口No.3	秩父鉄道(株)	秩父本線	町道	野上下郷13号線	第2条第9号	-	-	-	-
11	埼玉県秩父郡皆野町	皆野No.3	秩父鉄道(株)	秩父本線	町道	皆野3号線	第2条第9号	-	-	-	-
12	埼玉県春日部市	野田線第85号	東武鉄道(株)	野田線	市道	5-41号線	第2条第10号	-	-	-	-
13	埼玉県春日部市	野田線第86号	東武鉄道(株)	野田線	市道	5-43号線	第2条第10号	-	-	-	-
14	埼玉県春日部市	野田線第88号	東武鉄道(株)	野田線	市道	5-47号線	第2条第10号	-	-	-	-
15	埼玉県春日部市	野田線第89号	東武鉄道(株)	野田線	県道	主要地方道 春日部久喜線	第2条第10号	-	-	-	-
16	千葉県鎌ヶ谷市	初富3号	新京成電鉄(株)	新京成線	市道	32号線	第2条第10号	-	-	-	-
17	千葉県松戸市	五番3号	新京成電鉄(株)	新京成線	県道	千葉・鎌ヶ谷・松戸線	第2条第9号	-	-	-	-
18	千葉県松戸市	八柱4号	新京成電鉄(株)	新京成線	市道	主要幹線1級市道19号	第2条第9号	-	-	-	-
19	千葉県松戸市	上本郷1号	新京成電鉄(株)	新京成線	市道	5地区539号	第2条第9号	-	-	-	-
20	東京都立川市	羽衣	東日本旅客鉄道(株)	南武線	都道	立川国分寺線(145号)	第2条第1号	第2条第2号	-	-	-
21	東京都立川市	向郷	東日本旅客鉄道(株)	南武線	市道	1級1号線	第2条第1号	第2条第4号	-	-	-
22	東京都立川市	上野原第一	東日本旅客鉄道(株)	南武線	市道	南376号線	第2条第2号	-	-	-	-
23	東京都国立市	矢川	東日本旅客鉄道(株)	南武線	市道	南第15号線	第2条第1号	第2条第2号	-	-	-
24	東京都大田区	矢口渡2号	東京急行電鉄(株)	多摩川線	区道	B-8-84号線	第2条第9号	-	-	-	-
25	東京都大田区	鞆の木3号	東京急行電鉄(株)	多摩川線	区道	B-3-73号線	第2条第9号	-	-	-	-
26	東京都葛飾区	四ツ木第1号	京成電鉄(株)	押上線	区道	225号	第2条第10号	-	-	-	-
27	東京都葛飾区	四ツ木第3号	京成電鉄(株)	押上線	区道	葛44号	第2条第10号	-	-	-	-
28	東京都北区	富士道	東日本旅客鉄道(株)	赤羽線	区道	北1365号	第2条第10号	-	-	-	-
29	東京都北区	北仲原	東日本旅客鉄道(株)	赤羽線	区道	北1424号	第2条第10号	-	-	-	-
30	東京都中野区	野方第5号	西武鉄道(株)	新宿線	区道	42-420号線	第2条第10号	-	-	-	-
31	東京都中野区	野方第6号	西武鉄道(株)	新宿線	区道	主幹12号	第2条第10号	-	-	-	-
32	東京都練馬区	上石神井第4号	西武鉄道(株)	新宿線	区道	23-211号線	第2条第10号	-	-	-	-
33	東京都練馬区	上石神井第6号	西武鉄道(株)	新宿線	区道	23-229号線	第2条第10号	-	-	-	-
34	東京都練馬区	武蔵関第1号	西武鉄道(株)	新宿線	区道	23-293号線	第2条第10号	-	-	-	-
35	東京都練馬区	武蔵関第3号	西武鉄道(株)	新宿線	区道	23-300号線	第2条第10号	-	-	-	-
36	東京都練馬区	武蔵関第4号	西武鉄道(株)	新宿線	区道	23-318号線	第2条第10号	-	-	-	-
37	東京都国立市	中平一号	東日本旅客鉄道(株)	南武線	市道	南第13号線	第2条第10号	-	-	-	-
38	東京都国立市	中平二号	東日本旅客鉄道(株)	南武線	市道	南第13号線1-11	第2条第10号	-	-	-	-
39	東京都国立市	久保一号	東日本旅客鉄道(株)	南武線	市道	南第13号線1	第2条第10号	-	-	-	-
40	東京都国立市	久保二号	東日本旅客鉄道(株)	南武線	市道	南第14号線	第2条第10号	-	-	-	-
41	東京都国立市	矢川二号	東日本旅客鉄道(株)	南武線	市道	南第15号線4	第2条第10号	-	-	-	-
42	東京都国立市	矢川三号	東日本旅客鉄道(株)	南武線	市道	南第1号線46-4-5	第2条第10号	-	-	-	-
43	東京都国立市	青柳	東日本旅客鉄道(株)	南武線	市道	南第17号線	第2条第10号	-	-	-	-
44	東京都立川市	中学校前	東日本旅客鉄道(株)	南武線	市道	南473号線	第2条第10号	-	-	-	-
45	東京都立川市	上野原第二	東日本旅客鉄道(株)	南武線	市道	南381号線	第2条第10号	-	-	-	-
46	東京都立川市	錦町	東日本旅客鉄道(株)	南武線	市道	南388号線	第2条第10号	-	-	-	-

踏切道改良促進法に基づく法指定箇所一覧

No.	踏切道		鉄道		道路		該当する指定基準 (踏切道改良促進法施行規則)				
	位置	名称	事業者	線名	種別	路線名					
47	東京都葛飾区	四ツ木第6号	京成電鉄(株)	押上線	区道	特別区道245号	第2条第10号	-	-	-	-
48	東京都葛飾区	四ツ木第8号	京成電鉄(株)	押上線	区道	特別区道392号	第2条第10号	-	-	-	-
49	東京都葛飾区	京成立石第3号	京成電鉄(株)	押上線	区道	葛50号	第2条第10号	-	-	-	-
50	神奈川県茅ヶ崎市	松尾	東日本旅客鉄道(株)	東海道線	市道	2470号線	第2条第7号	-	-	-	-
51	神奈川県横浜市港北区	妙蓮寺3号	東京急行電鉄(株)	東横線	市道	篠原178号線	第2条第9号	-	-	-	-
52	神奈川県川崎市中原区	平間	東日本旅客鉄道(株)	南武線	市道	田尻町14号線	第2条第10号	-	-	-	-
53	神奈川県川崎市中原区	中丸子第二	東日本旅客鉄道(株)	南武線	市道	中丸子93号線	第2条第10号	-	-	-	-
54	富山県富山市	馬面	あいの風とやま鉄道(株)	あいの風とやま鉄道線	県道	小竹諏訪川原線	第2条第10号	-	-	-	-
55	富山県富山市	久保	富山地方鉄道(株)	上滝線	市道	田島番名線	第2条第10号	-	-	-	-
56	富山県下新川郡入善町	新村	あいの風とやま鉄道(株)	あいの風とやま鉄道線	町道	東狐五十里線	第2条第4号	第2条第8号	-	-	-
57	山梨県都留市	文科大学前踏切	富士急行(株)	大月線	市道	天神通り線	第2条第10号	-	-	-	-
58	長野県北安曇郡白馬村	大和出	東日本旅客鉄道(株)	大糸線	村道	2039号線	第2条第8号	第2条第10号	-	-	-
59	静岡県沼津市	綿屋	東海旅客鉄道(株)	東海道線	市道	3602号線	第2条第10号	-	-	-	-
60	静岡県沼津市	平作	東海旅客鉄道(株)	東海道線	市道	3633号線	第2条第10号	-	-	-	-
61	静岡県沼津市	日吉	東海旅客鉄道(株)	東海道線	市道	0225号線	第2条第10号	-	-	-	-
62	静岡県沼津市	市営住宅	東海旅客鉄道(株)	東海道線	市道	3638号線	第2条第10号	-	-	-	-
63	静岡県沼津市	官舎裏	東海旅客鉄道(株)	東海道線	市道	3643号線	第2条第10号	-	-	-	-
64	静岡県沼津市	東寺脇	東海旅客鉄道(株)	東海道線	市道	3645号線	第2条第10号	-	-	-	-
65	静岡県沼津市	西寺脇	東海旅客鉄道(株)	東海道線	市道	3647号線	第2条第10号	-	-	-	-
66	静岡県沼津市	第一間門	東海旅客鉄道(株)	東海道線	市道	0120号線	第2条第10号	-	-	-	-
67	静岡県沼津市	第二間門	東海旅客鉄道(株)	東海道線	市道	2610号線	第2条第10号	-	-	-	-
68	静岡県沼津市	第四間門	東海旅客鉄道(株)	東海道線	市道	2622号線	第2条第10号	-	-	-	-
69	静岡県沼津市	第二小諏訪	東海旅客鉄道(株)	東海道線	市道	2554号線	第2条第10号	-	-	-	-
70	静岡県沼津市	第三小諏訪	東海旅客鉄道(株)	東海道線	市道	2551号線	第2条第10号	-	-	-	-
71	静岡県沼津市	高田	東海旅客鉄道(株)	御殿場線	市道	0225号線	第2条第10号	-	-	-	-
72	愛知県知多郡東浦町	八幡新田3号	名古屋鉄道(株)	河和線	県道	主要地方道 知多東浦線	第2条第10号	-	-	-	-
73	愛知県知多市	古見2号	名古屋鉄道(株)	常滑線	市道	10401号線	第2条第10号	-	-	-	-
74	愛知県知多市	古見4号	名古屋鉄道(株)	常滑線	市道	10406号線	第2条第10号	-	-	-	-
75	愛知県知多市	古見6号	名古屋鉄道(株)	常滑線	市道	5008号線	第2条第10号	-	-	-	-
76	愛知県知多市	長浦2号	名古屋鉄道(株)	常滑線	市道	50034号線	第2条第10号	-	-	-	-
77	愛知県知多市	日長3号	名古屋鉄道(株)	常滑線	市道	50165号線	第2条第10号	-	-	-	-
78	愛知県常滑市	大野町7号	名古屋鉄道(株)	常滑線	市道	1047号	第2条第10号	-	-	-	-
79	愛知県弥富市	長島第9号	近畿日本鉄道(株)	名古屋線	県道	弥富名古屋線	第2条第9号	-	-	-	-
80	三重県四日市市	萱生2号	三岐鉄道(株)	三岐線	市道	萱生4号線	第2条第10号	-	-	-	-
81	三重県四日市市	山城6号	三岐鉄道(株)	三岐線	市道	札場2号線	第2条第10号	-	-	-	-
82	三重県津市	津第3号	近畿日本鉄道(株)	名古屋線	市道	江戸橋上浜町線	第2条第9号	-	-	-	-
83	三重県松阪市	東松阪第1号	近畿日本鉄道(株)	山田線	市道	海会寺幸生線	第2条第9号	-	-	-	-
84	三重県鈴鹿市	白子第1号	近畿日本鉄道(株)	名古屋線	県道	国府白子停車場線	第2条第9号	-	-	-	-
85	三重県三重郡朝日町	伊勢朝日第1号	近畿日本鉄道(株)	名古屋線	町道	3ノ3号線	第2条第9号	-	-	-	-
86	三重県津市	久居第1号	近畿日本鉄道(株)	名古屋線	市道	新町城山口線	第2条第9号	-	-	-	-
87	三重県津市	千里第1号	近畿日本鉄道(株)	名古屋線	市道	上野東千里線	第2条第9号	-	-	-	-
88	三重県伊勢市	一之木、 宮町第4号	東海旅客鉄道(株) 近畿日本鉄道(株)	参宮線 山田線	市道	藤社御園線	第2条第1号	-	-	-	-
89	京都府綾部市	井倉	西日本旅客鉄道(株)	山陰線	市道	宮代豊里線	第2条第8号	-	-	-	-
90	京都府城陽市	久津川道	西日本旅客鉄道(株)	奈良線	市道	103号線	第2条第8号	-	-	-	-
91	京都府城陽市	寺田道	西日本旅客鉄道(株)	奈良線	市道	210号線	第2条第8号	-	-	-	-
92	京都府京都市伏見区	柿木浜北	京阪電気鉄道(株)	京阪本線	市道	南浜通	第2条第9号	-	-	-	-
93	京都府京都市伏見区	高田岡子	京阪電気鉄道(株)	京阪本線	市道	深草韓109号線	第2条第9号	-	-	-	-

踏切道改良促進法に基づく法指定箇所一覧

No.	踏切道		鉄道		道路		該当する指定基準 (踏切道改良促進法施行規則)				
	位置	名称	事業者	線名	種別	路線名					
94	京都府京都市伏見区	三栢	京阪電気鉄道(株)	京阪本線	市道	三栢堤防道	第2条第9号	-	-	-	-
95	京都府京都市伏見区	上横縄	京阪電気鉄道(株)	京阪本線	市道	深草緯16号線	第2条第9号	-	-	-	-
96	京都府京都市東山区	十二丁目	京阪電気鉄道(株)	京阪本線	市道	一橋緯16号線	第2条第9号	-	-	-	-
97	京都府宇治市	木幡4号	京阪電気鉄道(株)	宇治線	市道	木幡78号線	第2条第9号	-	-	-	-
98	京都府宇治市	木幡7号	京阪電気鉄道(株)	宇治線	市道	五ヶ庄28号線	第2条第9号	-	-	-	-
99	京都府京都市伏見区	新町	京阪電気鉄道(株)	京阪本線	市道	新町道	第2条第9号	-	-	-	-
100	京都府京都市伏見区	さめき園子	京阪電気鉄道(株)	京阪本線	市道	東西園子	第2条第9号	-	-	-	-
101	京都府京都市伏見区	藤森橋	京阪電気鉄道(株)	京阪本線	市道	深草緯98号線	第2条第9号	-	-	-	-
102	京都府宇治市	伊勢田第1号	近畿日本鉄道(株)	京都線	市道	南山蔭田線	第2条第9号	-	-	-	-
103	京都府相楽郡精華町	山田川第1号	近畿日本鉄道(株)	京都線	町道	乾谷山田線	第2条第9号	-	-	-	-
104	京都府城陽市	大久保第4号	近畿日本鉄道(株)	京都線	市道	102号線	第2条第9号	-	-	-	-
105	大阪府岸和田市	蛸地蔵1号	南海電気鉄道(株)	南海本線	市道	南町蛸地蔵駅線	第2条第9号	-	-	-	-
106	大阪府岸和田市	蛸地蔵3号	南海電気鉄道(株)	南海本線	市道	南町南上線	第2条第9号	-	-	-	-
107	大阪府貝塚市	蛸地蔵4号	南海電気鉄道(株)	南海本線	市道	貝塚堀線	第2条第9号	-	-	-	-
108	大阪府貝塚市	蛸地蔵6号	南海電気鉄道(株)	南海本線	市道	貝塚松尾寺1号線	第2条第9号	-	-	-	-
109	大阪府貝塚市	蛸地蔵7号	南海電気鉄道(株)	南海本線	市道	西町塚麻生中線	第2条第9号	-	-	-	-
110	大阪府貝塚市	貝塚4号	南海電気鉄道(株)	南海本線	市道	脇浜石才線	第2条第9号	-	-	-	-
111	大阪府貝塚市	貝塚10号	南海電気鉄道(株)	南海本線	市道	沢堤線	第2条第9号	-	-	-	-
112	大阪府貝塚市	貝塚11号	南海電気鉄道(株)	南海本線	府道	主要地方道 和歌山貝塚線	第2条第9号	-	-	-	-
113	大阪府堺市	浅香山6号	南海電気鉄道(株)	高野線	市道	北向陽中田出井1号線	第2条第9号	第2条第10号	-	-	-
114	大阪府堺市	浅香山4号	南海電気鉄道(株)	高野線	市道	錦綾浅香山1号線	第2条第9号	第2条第10号	-	-	-
115	大阪府堺市	浅香山5号	南海電気鉄道(株)	高野線	市道	北庄北田出井1号線	第2条第9号	第2条第10号	-	-	-
116	大阪府貝塚市	二色浜2号	南海電気鉄道(株)	南海本線	市道	二色浜荘園住宅12号線	第2条第9号	-	-	-	-
117	大阪府泉佐野市	二色浜4号	南海電気鉄道(株)	南海本線	府道	泉佐野熊取線	第2条第9号	-	-	-	-
118	大阪府堺市	浅香山7号	南海電気鉄道(株)	高野線	市道	中向陽南田出井1号線	第2条第9号	第2条第10号	-	-	-
119	大阪府泉佐野市	鶴原2号	南海電気鉄道(株)	南海本線	市道	鶴原長坂線	第2条第9号	-	-	-	-
120	大阪府泉佐野市	鶴原3号	南海電気鉄道(株)	南海本線	市道	鶴原下瓦屋線	第2条第9号	-	-	-	-
121	大阪府泉佐野市	鶴原5号	南海電気鉄道(株)	南海本線	市道	下瓦屋中山池線	第2条第9号	-	-	-	-
122	大阪府泉佐野市	井原里2号	南海電気鉄道(株)	南海本線	府道	主要地方道 泉佐野打田線	第2条第9号	-	-	-	-
123	大阪府泉南郡田尻町	羽倉崎5号	南海電気鉄道(株)	南海本線	町道	嘉祥寺櫻井線	第2条第9号	-	-	-	-
124	大阪府泉南郡田尻町	吉見ノ里2号	南海電気鉄道(株)	南海本線	町道	夫婦池田中線	第2条第9号	-	-	-	-
125	大阪府泉南郡田尻町	吉見ノ里3号	南海電気鉄道(株)	南海本線	町道	高野村の前線	第2条第9号	-	-	-	-
126	大阪府泉南郡田尻町	吉見ノ里5号	南海電気鉄道(株)	南海本線	町道	高野浜線	第2条第9号	-	-	-	-
127	大阪府泉南郡田尻町	吉見ノ里8号	南海電気鉄道(株)	南海本線	市道	北野岡田湊線	第2条第9号	-	-	-	-
128	大阪府泉南郡田尻町	吉見ノ里9号	南海電気鉄道(株)	南海本線	府道	大苗代岡田浦停車場線	第2条第9号	-	-	-	-
129	大阪府泉南市	岡田浦1号	南海電気鉄道(株)	南海本線	市道	岡田浦西踏切海岸線	第2条第9号	-	-	-	-
130	大阪府泉南市	岡田浦4号	南海電気鉄道(株)	南海本線	府道	鳥取吉見泉佐野線	第2条第9号	-	-	-	-
131	大阪府八尾市	高安第2号	近畿日本鉄道(株)	大阪線	市道	南高安第38号線	第2条第9号	-	-	-	-
132	大阪府松原市	矢田第6号	近畿日本鉄道(株)	南大阪線	市道	天美北6号線	第2条第9号	-	-	-	-
133	大阪府松原市	天美第3号	近畿日本鉄道(株)	南大阪線	市道	北新町東1号線	第2条第9号	-	-	-	-
134	大阪府柏原市	法善寺第3号	近畿日本鉄道(株)	大阪線	市道	法善寺33号線	第2条第9号	-	-	-	-
135	大阪府柏原市	堅下第2号	近畿日本鉄道(株)	大阪線	市道	大平寺上市線	第2条第9号	-	-	-	-
136	大阪府羽曳野市	道明寺第9号	近畿日本鉄道(株)	南大阪線	市道	菅田古市1号線	第2条第9号	-	-	-	-
137	大阪府藤井寺市	藤井寺第3号	近畿日本鉄道(株)	南大阪線	市道	巡礼街道線	第2条第9号	-	-	-	-
138	大阪府柏原市	堅下第3号	近畿日本鉄道(株)	大阪線	市道	大平寺8号線	第2条第9号	-	-	-	-
139	大阪府柏原市	安堂第2号	近畿日本鉄道(株)	大阪線	市道	本町1号線	第2条第9号	-	-	-	-
140	大阪府堺市	浅香山1号	南海電気鉄道(株)	高野線	市道	高須番ヶ丘1号線	第2条第10号	-	-	-	-

踏切道改良促進法に基づく法指定箇所一覧

No.	踏切道		鉄道		道路		該当する指定基準 (踏切道改良促進法施行規則)				
	位置	名称	事業者	線名	種別	路線名					
141	大阪府堺市	浅香山2号	南海電気鉄道(株)	高野線	市道	北清水番ヶ丘1号線	第2条第10号	-	-	-	-
142	大阪府堺市	堺東2号	南海電気鉄道(株)	高野線	市道	三国ヶ丘御幸通南三国ヶ丘1号線	第2条第10号	-	-	-	-
143	大阪府堺市	堺東3号	南海電気鉄道(株)	高野線	市道	三国ヶ丘御幸通桜元町1号線	第2条第10号	-	-	-	-
144	大阪府大阪市西淀川区	福駅西	阪神電気鉄道(株)	阪神なんば線	市道	西淀川区第589号線	第2条第10号	-	-	-	-
145	兵庫県明石市	南畑踏切	西日本旅客鉄道(株)	山陽本線	市道	西明石375号線	第2条第10号	-	-	-	-
146	兵庫県三木市	上池の谷	神戸電鉄(株)	粟生線	市道	緑が丘青山西幹線	第2条第9号	-	-	-	-
147	兵庫県三木市	志染	神戸電鉄(株)	粟生線	市道	自由が丘4号線	第2条第9号	-	-	-	-
148	兵庫県神戸市北区	有野田地	神戸電鉄(株)	三田線	県道	市野瀬有馬線	第2条第9号	-	-	-	-
149	兵庫県神戸市北区	田尾寺	神戸電鉄(株)	三田線	市道	上小名田有野線	第2条第9号	-	-	-	-
150	兵庫県神戸市北区	南口	神戸電鉄(株)	三田線	県道	主要地方道 三木三田線	第2条第9号	-	-	-	-
151	兵庫県三田市	庵ヶ岡第1	神戸電鉄(株)	三田線	市道	南が丘横山町1号線	第2条第9号	-	-	-	-
152	兵庫県三木市	三樹小学校前	神戸電鉄(株)	粟生線	市道	新宿加佐東線	第2条第9号	-	-	-	-
153	兵庫県三木市	丸谷	神戸電鉄(株)	粟生線	市道	福井加佐線	第2条第9号	-	-	-	-
154	兵庫県川西市	小戸第1	能勢電鉄(株)	妙見線	市道	178号	第2条第9号	-	-	-	-
155	兵庫県川西市	出在家第1	能勢電鉄(株)	妙見線	市道	199号	第2条第9号	-	-	-	-
156	奈良県大和高田市	高田第4号	近畿日本鉄道(株)	大阪線	県道	主要地方道 大和高田桜井線	第2条第1号	-	-	-	-
157	奈良県大和高田市	築山第7号	近畿日本鉄道(株)	大阪線	県道	河合大和高田線	第2条第1号	-	-	-	-
158	奈良県大和郡山市	郡山第10号	近畿日本鉄道(株)	橿原線	県道	大和郡山環状線	第2条第1号	-	-	-	-
159	奈良県橿原市	橿原神宮西口第4号	近畿日本鉄道(株)	南大阪線	県道	戸毛久米線	第2条第1号	-	-	-	-
160	奈良県磯城郡川西町	ファミリー公園前第3号	近畿日本鉄道(株)	橿原線	県道	主要地方道 天理王寺線	第2条第10号	-	-	-	-
161	奈良県橿原市	松塚第3号	近畿日本鉄道(株)	大阪線	市道	曾我中曾司線	第2条第10号	-	-	-	-
162	奈良県橿原市	真菅第2号	近畿日本鉄道(株)	大阪線	市道	北妙法寺町32号線	第2条第9号	-	-	-	-
163	広島県福山市	一の丁	西日本旅客鉄道(株)	山陽線	市道	東深津47号線	第2条第8号	第2条第10号	-	-	-
164	広島県広島市東区	中山	西日本旅客鉄道(株)	芸備線	県道	府中祇園線	第2条第8号	第2条第10号	-	-	-
165	福岡県筑紫野市	紫2号	西日本鉄道(株)	天神大牟田線	市道	塚本・鯉石線	第2条第9号	-	-	-	-
166	福岡県筑紫野市	筑紫3号	西日本鉄道(株)	天神大牟田線	市道	岩野・前田線	第2条第9号	-	-	-	-
167	福岡県小郡市	三国が丘1号	西日本鉄道(株)	天神大牟田線	市道	古賀・津古1号線	第2条第9号	-	-	-	-
168	福岡県小郡市	三国が丘2号	西日本鉄道(株)	天神大牟田線	市道	三沢乙隈5号線	第2条第9号	-	-	-	-
169	福岡県小郡市	小郡2号	西日本鉄道(株)	天神大牟田線	市道	小郡・小坂井1 3161号線	第2条第9号	-	-	-	-
170	福岡県小郡市	小郡12号	西日本鉄道(株)	天神大牟田線	市道	小郡・寺福堂3111号線	第2条第9号	-	-	-	-
171	福岡県太宰府市	(太)二日市5-2号	西日本鉄道(株)	太宰府線	市道	国道3号側道8号線	第2条第9号	-	-	-	-
172	福岡県福岡市東区	西鉄香椎4号	西日本鉄道(株)	貝塚線	市道	香住ヶ丘2326号線	第2条第9号	-	-	-	-
173	福岡県福岡市東区	三苫3号	西日本鉄道(株)	貝塚線	市道	三苫3120号線	第2条第9号	-	-	-	-
174	佐賀県唐津市	松岡踏切	九州旅客鉄道(株)	筑肥線、唐津線	市道	下牟田部線	第2条第10号	-	-	-	-
175	長崎県雲仙市	第66号	島原鉄道(株)	島原鉄道線	市道	吾妻佐富線	第2条第10号	-	-	-	-
176	大分県大分市	平野踏切	九州旅客鉄道(株)	日豊本線	市道	竹下一丁目6号線	第2条第8号	第2条第10号	-	-	-

## 踏切道改良促進法施行規則（抄）

（踏切道指定基準）

第二条 踏切道改良促進法（以下「法」という。）第三条第一項の規定により改良すべきものとして指定を行う踏切道は、次のいずれかに該当する踏切道とする。

- 一 一日当たりの踏切自動車交通遮断量が五万以上のもの
- 二 一日当たりの踏切自動車交通遮断量と一日当たりの踏切歩行者等交通遮断量の和が五万以上で、かつ、一日当たりの踏切歩行者等交通遮断量が二万以上のもの
- 三 一時間の踏切遮断時間が四十分以上のもの
- 四 踏切道における歩道（道路の一般通行の用に供することを目的とする部分のうち、車道（道路構造令（昭和四十五年政令第三百二十号）第二条第四号に規定する車道をいう。以下同じ。）以外の部分をいう。以下同じ。）の幅員が踏切道に接続する道路の歩道の幅員未満のもので次のいずれにも該当するもの
  - イ 踏切道に接続する道路の車道の幅員が五・五メートル以上のもの
  - ロ 踏切道における歩道の幅員と踏切道に接続する道路の歩道の幅員との差が一メートル以上のもの
  - ハ 踏切道における自動車の一日当たりの交通量が千以上（踏切道が通学路である場合には、五百以上）のもの
  - ニ 踏切道における歩行者及び自転車の日当たりの交通量が百以上（踏切道が通学路である場合には、四十以上）のもの
- 五 踏切道における歩道の幅員が踏切道に接続する道路の歩道の幅員未満のもので次のいずれにも該当するもの
  - イ 踏切道の幅員が五・五メートル未満のもの
  - ロ 踏切道の幅員と踏切道に接続する道路の幅員との差が二メートル以上のもの

ハ 前号ハ及びニに該当するもの

六 踏切道を通過する列車の速度が百二十キロメートル毎時以上のものであって次のいずれかに該当するもの

イ 踏切遮断機が設置されていないもの

ロ 踏切支障報知装置が設置されていないもの（自動車が通行できるものであって、道路交通法（昭和三十五年法律第五号）第四条第一項の規定により自動車の通行が禁止されているもの（禁止される予定のものを含む。）以外のものに限る。）

七 直近五年間において二回以上の事故が発生したもの

八 通学路であるものであって幼児、児童、生徒又は学生の通行の安全を特に確保する必要があるもの

九 付近に老人福祉施設、障害者支援施設その他これらに類する施設があるものであって高齢者又は障害者の通行の安全を特に確保する必要があるもの

十 前各号に掲げるもののほか、踏切道における交通量、事故の発生状況、踏切道の構造、地域の実情その他の事情を考慮して、踏切道の改良による事故の防止又は交通の円滑化の必要性が特に高いと認められるもの



- 交通の安全の確保とその円滑化を図るため、踏切道改良促進法の指定期限を5年間延長するほか、地域と連携した幅広い踏切道の対策を促進するための措置を講じたところ。

### ◆依然として多い踏切事故・渋滞

- 法施行(S36年)後50年で、
  - ・踏切数半減(約7万→約3.4万)
  - ・遮断機の無い踏切も約1割まで減少
- 踏切事故は約1日に1件、約4日に1人死亡  
※踏切事故件数236件、死亡者数101人(H27年度)  
死亡者に占める歩行者の割合:約8割/  
(うち65歳以上の高齢者:約4割)
- 開かずの踏切は約500箇所存在する一方、立体交差化等の抜本対策には長期間が必要  
※開かずの踏切の事故件数は他の踏切の約4倍
- 現行法に基づく踏切改良の方法は、
  - ・ 立体交差化
  - ・ 構造の改良
  - ・ 保安設備の整備 等に限定
- 鉄道事業者・道路管理者以外の地域の関係者と連携した取組が必要



### ◆改正概要

#### ○改良すべき踏切道の指定期限を5年間延長(H28~32年度)

※課題のある踏切は、改良の方法が合意されていなくとも指定する仕組みに改正。

#### ○踏切道の改良方法の拡充

- 従前の対策に加え、当面の対策(カラー舗装等)や踏切周辺対策(駅周辺の駐輪場整備やバリアフリー化等による踏切横断交通量の低減)等を位置づけ、ソフト・ハード両面からできる対策を総動員

#### ○改良方法を検討するための協議会制度の創設

- 地域の関係者と連携し、地域の実情に応じた対策を検討
- ※保安設備整備に係る補助制度の拡充により、高齢者等の歩行者事故対策を強化。  
また、連続立体交差化を無利子貸付で支援(継続)。

改正法に基づき、課題のある踏切を指定※し、H32年度までに下記の達成を目指す。 ※少なくとも1,000箇所以上を指定。

#### ・踏切事故件数:約1割削減

(H27年 242件 → H32年 約220件)

#### ・踏切遮断による損失時間:約5%削減

(H25年度 約123万人・時/日 → H32年度 約117万人・時/日)